

会 議 録

□ 全部記録 ■ 要点記録

1 会 議 名	第 2 7 回 姫路市地域公共交通会議
2 開催日時	令和 7 年 6 月 2 6 日（木曜日） 1 4 時 0 0 分～1 5 時 4 0 分
3 開催場所	姫路市役所 1 0 階 大会議室
4 出席者名	出席者 委員 秋元勇人、阿部尚之、岩田稔恵、雲丹亀和博、太田宜伸、大利泰文、北川博康、清瀬真紀子、近藤亨、正司健一、新屋敷昭一、鈴木義則、田中源太郎、中島誠、長谷川之也、水谷大輔、柳本秀一、藪内健吾 以上 1 8 名（5 0 音順 敬称略） 出席者 オブザーバー 小玉嗣人、増山剛 事務局（地域公共交通課） 井澤部長、山本課長、田中課長補佐、緒方係長、中堀主任、西尾主任、大西主任、有本主任
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 0 名
6 議題	・ 姫路市総合交通計画の事業評価について ・ 令和 8 年度姫路市地域間幹線系統確保維持計画の策定について ・ 家島コミュニティバスのダイヤ改正等について ・ 坊勢コミュニティバスのダイヤ改正について ・ 令和 8 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について ・ コミュニティバス等地域公共交通の導入ガイドラインの改訂について 【報告事項】 ・ コミュニティバス溝口お買い物便の本格運行について ・ 地域公共交通会議離島航路分科会の審議結果について ・ 地域公共交通燃料価格高騰対策支援について
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

事務局	定刻になりましたので、只今より「第 27 回姫路市地域公共交通会議」を開催いたします。本会議の開催にあたっては「姫路市地域公共交通会議規則」第 6 条第 2 項の規定により、半数以上の出席が必要とされております。 本日は 18 名の皆様に出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。 また、本会議は会議規則第 6 条第 4 項の規定により、公開することとなっておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。 【委員紹介】 【委嘱状及び指名書交付】 【都市局長挨拶】
事務局	それでは、議事の進行につきましては、会長をお願いいたします。
会長	会議次第に沿って進行したいと思います。 本日の審議事項の「姫路市総合交通計画の事業評価について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【事務局説明】 「姫路市総合交通計画の事業評価について」
会長	ありがとうございました。事業評価について、数値目標等やさまざまな取組についてご説明いただきました。ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
委員	この事業評価については、公開されているものになりますか。 また、事業評価を行うにあたり、主に成果があったものを書かれていると思いますが、努力したが成果がでなかったものや困難であった点についてもあれば教えていただきたいと思います。

事務局	事業評価につきまして、各担当部局に照会をしたものを取りまとめて評価しております。また、この事業評価は公開しております。 事業を行う上で困難だった点につきまして、例えば、コミュニティバス溝口お買い物便について、当初は地元の反対等はないものと考えておりましたが、地元説明の際に、「コミュニティバスが走ると通行の妨げになる」、「バス停を設置するとゴミが捨てられるのでバス停付近の住民に迷惑がかかる」等の意見があり、予定通りに事業を進めることが困難でした。実際に、予定していた場所にバス停が設置できなかったこともございます。最終的には公共交通空白・不便地域の解消につながることをご理解いただき、公共交通の導入を図ることができました。
委員	会議結果の公開はされているとのことですが、この会議自体は公開されていますか。
事務局	この会議は公開でございます。事前に周知し、どなたでも傍聴できるものとなっております。
会長	事業評価であり、進捗管理といった点もありますので、数値目標の横に今後に向けた課題や取組についても記載しています。今回はそこまで厳しいことは記載されていませんが、例えば昨年度であれば、あるコミュニティバスの路線が目標数値に達していなかったため、その対策についてどのように取り組むか書き込まれていました。 他にご質問等ございませんか。
会長	他にないようでしたら、本議題について、承認いただけますでしょうか。
委員一同	【異議なし】
会長	それでは承認とさせていただきます。 次年度に向けて、特に数値目標の達成は簡単ではないと思いますが、市民の皆様と協力しながら、進めていただきたいと思います

会長	続きまして、「令和 8 年度姫路市地域間幹線系統確保維持計画の策定について」ご審議いただきます。 補助金については、4 月ではなく 10 月始まりとなっております。 事務局より説明をお願いします。
事務局	【事務局説明】 「令和 8 年度姫路市地域間幹線系統確保維持計画の策定について」
会長	ありがとうございました。 姫路市を起点として他の市町村に跨って走るバス路線について維持するために国の補助制度があり、その補助を受けるための計画をこの会議でご審議いただくものとなります。 何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
会長	ないようですので、本議題について、承認いただけますでしょうか。 なお、事務局からの説明にもありましたとおり、本日承認をいただいた以降も、軽微な変更等が生じた場合は事務局に一任いただくことになります。それも含めて承認をいただけますでしょうか。
委員一同	【異議なし】
会長	それでは承認とさせていただきます。
会長	続きまして、「家島コミュニティバスのダイヤ改正等について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【事務局説明】 「家島コミュニティバスのダイヤ改正等について」
会長	ありがとうございました。総合交通計画の中に家島コミュニティバスの補助対象路線について記載されており、そのダイヤ等の変更及びそれに伴って計画

委員	の変更をすることになりますので、それについての議題であります。家島コミュニティバスについては、当初は利用者が多く良好であったのですが、ここ数年は利用者が減少しており、その対策について市と地元の区会の方と協議をされています。今回、ルートの見直しがあり、それに伴って便数は減少するのですが、利便性向上や利用者の拡大につながるものとして改正に至ります。また、船との接続性も考慮したダイヤ改正となっております。ただいまの議題につきまして、何かご意見・ご質問等はありませんか。 このようなダイヤ改正をした後、利用者が回復したのか等、PDCAはされていますか。また、どのように検証されているのか教えてください。
事務局	家島地域について、夜間人口の1.5%、1日当たりの乗車人員35人を目標値としております。運行を担っている宮区会から、定期的に利用者数を報告いただいており、利用者の推移について確認しております。今回のダイヤ改正等の影響についても確認を行い、もし利用者が少ないままであれば、原因について区会と協議を行い、改善を行いたいと考えております。
会長	このコミュニティバスは運転者も地元の島民という特殊な形態ということもあり、区会との話し合いが定期的に行われております。加えて、国へ手続きを行うためにこの地域公共交通会議でも審議いただくということになります。他にご意見・ご質問等はありませんか。
委員	まちづくりの観点で質問をさせていただきます。このような交通を考える際には、周辺の土地利用であったり、住民がどの程度いるか等が重要になると思います。総合交通計画にも、人口推移について資料が記載されていますが、今回のコミュニティバスのエリアでの人口の推移について把握しておられましたらご教示ください。
事務局	家島地域においては、人口減少が顕著であります。姫路市全体で平成22年と令和7年とを比較するとマイナス2.3%ですが、家島地域では4,169人から2,142人に減少しており、約半分になっています。また、坊勢地域についても

	約 35%減少しており、非常に厳しい状況であります。高齢化率についても、家島地域では 50%を超えており、坊勢地域も約 35%です。これらの状況から、交通空白地域であり人口減少が激しいこの地域において、公共交通の導入のために地元と協議を重ね、平成 24 年から運営主体となって公共交通を担っていただいております。そのため、地元住民が利用者であり運行事業者でもありますので、要望等はタイムリーにいただける状況です。今後も引き続き連携を密に図り、持続可能な公共交通を目指していきたいと考えております。
委員	ありがとうございます。そのような取り組みを進めていくことが重要であると思いますので、引き続きよろしく申し上げます。
会長	他にご意見・ご質問等はございませんか。 ないようですので、本議題について、承認いただけますでしょうか。
委員一同	【異議なし】
会長	それでは承認とさせていただきます。
会長	続きまして、「坊勢コミュニティバスのダイヤ改正について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【事務局説明】 「坊勢コミュニティバスのダイヤ改正について」
会長	ありがとうございました。接続を考えてのダイヤ変更ということでした。坊勢地域は家島地域より小さい島で、人口も少ない地域です。当初、利用者数は家島地域より少なかったのですが、先ほど話があがった家島地域の人口減少や高齢化の影響から、いつの間にか逆転し、今では坊勢地域のたくさんの方にご利用いただいています。しかし、ここ数年、坊勢地域においても減少がみられはじめ、なにか見直しを行わなければいけないといった状況です。何かご意見・ご質問等はございませんか。

	ないようですので、本議題について、承認いただけますでしょうか。
委員一同	【異議なし】
会長	それでは承認とさせていただきます。
会長	続きまして、「令和８年度地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【事務局説明】 「令和８年度地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について」
会長	ありがとうございました。何かご意見・ご質問等はございませんか。
委員	家島・坊勢コミュニティバスについて、島内の方が運営されているということですが、運転手の人数や平均年齢、最高年齢等を教えてください。
事務局	宮区会が運営を担っている家島コミュニティバスについては、運転手は７名、平均年齢は約６３歳です。坊勢区会については運転手は５名、平均年齢は約４４歳です。どちらも定年は７３歳であり、定年の特例として７５歳の場合もあるのですが、原則７３歳となっております。
委員	運転手の運行前の呼気検査については、どのように行っておられますか。
事務局	運行前の呼気検査等については、それぞれの区会において確認し、安全な運行に努めていただいております。
会長	運転手になるにあたっては、そのための講習を受けていただくことになっています。他に何かご意見・ご質問等はございませんか。

委員	家島コミュニティバスについて、日和山と網手港へ延伸するということですが、こちらの場所でバスが駐車したり転回することになると思いますが、敷地面積は確保されていますか。
事務局	網手港については、以前、社会実験の際に運行していた時期があり、その時に使用していたバス停を復活させることとなります、当時運行できておりましたので、バスの転回は可能であることを確認できております。また、日和山については、宮区会の土地をお借りする予定であり、宮区会と一緒に現地に行き、場所の確保について確認しております。
委員	分かりました。新しくバス停を設置する場合や延伸等でルートを変更する際は、地域公共交通会議にかける前に事前に警察協議を行っていただくようお願いします。 また、家島コミュニティバスは祝日や日曜日には運行していないと、地元の方にお聞きしました。運行されていないのは、運転手の休日確保等の関係でしょうか、もしくは利用者が極端に少ない等の他の理由があるのでしょうか。
事務局	運転手の高齢化や人数が限られていることもあり、運転手の休日日数を勘案した結果、平日のみの運行となっております。また、利用者が多く乗降されるのは医療機関であり、医療機関が休みである祝日や休日は運行をしておりません。
委員	分かりました。私が聞いた意見として、島民の方の中で、日曜日も運行してほしいという話がありましたので報告させていただきます。
事務局	現在、家島地域においては、土日は観光事業組合がボランティア輸送を行っております。
会長	バス停新設等の協議については以後気を付けてください。 他にご意見・ご質問等はございませんか。

会長	ないようですので、本議題について、承認いただけますでしょうか。
委員一同	【異議なし】
会長	それでは承認とさせていただきます。
会長	続きまして、「コミュニティバス等地域公共交通の導入ガイドラインの改訂について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【事務局説明】 「コミュニティバス等地域公共交通の導入ガイドラインの改訂について」
会長	ありがとうございました。審議事項ではありますが、すぐに改訂するというわけではなく、これから改訂案を作成するというものです。作成した頃は画期的といわれたガイドラインですが、その後、情勢や国の制度等も更新され、改訂したいというものです。何かご意見・ご質問等はございませんか。
会長	ないようですので、本議題について、承認いただけますでしょうか。
委員一同	【異議なし】
会長	それでは承認とさせていただきます。 次回の地域公共交通会議において改訂案をご審議いただく予定ですので、その際にはご意見いただければと思います。また、何かご意見や情報等があれば事務局へお寄せいただけるとありがたく存じます。
会長	審議事項は以上となります。次に、報告事項となります。 「コミュニティバス溝口お買い物便の本格運行について」事務局より報告をお願いします。

事務局	【事務局報告】 「コミュニティバス溝口お買い物便の本格運行について」
会長	ただいまの報告について、ご意見・ご質問等ございませんか。
会長	ないようですので、次に「地域公共交通会議離島航路分科会の審議結果について」事務局より報告をお願いします。
事務局	【事務局報告】 「地域公共交通会議離島航路分科会の審議結果について」
会長	ただいまの報告について、ご意見・ご質問等ございませんか。
会長	ないようですので、次に「地域公共交通燃料価格高騰対策支援について」事務局より報告をお願いします。
事務局	【事務局報告】 「地域公共交通燃料価格高騰対策支援について」
会長	ただいまの報告について、ご意見・ご質問等ございませんか。
会長	ないようですので、報告事項案件は以上となります。 次に、「その他」となります。本日は委員の皆様にお集まりいただきありがとうございますので、何かございましたらご発言をお願いいたします。
委員	高齢者バス等優待乗車について、50 円から 150 円になりましたが、それによって赤字路線への影響等はどれくらいあったのでしょうか。私が利用しているバス路線は補助対象路線であり、また、高齢者や障害者が多く乗車されています。高齢者の運賃が3 倍になったことで、どの程度経営に影響があるのかお聞きしたいと思います。

事務局	昨年 10 月から 50 円から 150 円になった高齢者バス等優待乗車助成制度については、神姫バスの正規料金との差額について、元々姫路市が補助をおこなっております。姫路市からの持ち出しの補助分が今後下がりますが、今後高齢者の方にとって金額が上がったことにより利用に影響があるかもしれません。
委員	運賃が高くなり困るといったご意見を高齢者の方からたくさんいただきます。年度末にバスの補助金をだしておられると思いますが、その際の姫路市からの補助金が下がるということでしょうか。
事務局	バスの補助金は 2 か年前を基準として算定しており、令和 8 年度予算については令和 6、5、4 年を基準とします。そのため、令和 6 年度の運賃収入が増えると市からの補助金は少なくなります、それが反映されるのが令和 8 年度の補助金ということになります。
会長	他に何かございませんか。
委員	情報提供です。令和 7 年 5 月 27 日付け国土交通省街路交通施設課から「都市空間における自動運転技術の活用に向けたポイント集」を公表しております。都市空間のなかで自動運転技術やまちづくりをどのように考えていくかのポイント集なのですが、代表として示しているものとして、郊外の中山間地域や交通空白地域のカバー等で参考になるものも記載されていますのでご参照ください。主旨として、自動運転技術は進んではいるものの、すぐに全てが自動運転に置き換わるわけではなく、自動運転車両と手動運転車両が混在する期間がしばらく続くだろうと予想される中、空間の創り方や交通の在り方、連携をどのように考えていくべきかをまとめたものになります。交通政策を考えるにあたり参考になればと思います。
会長	ありがとうございました。委員の皆様、他に何かご意見や情報提供でも結構ですのでございませんか。 ないようですので、以上で本日の審議を終了します。 それでは事務局に進行をお返しします。

事務局	委員の皆様におかれましては、熱心にご審議いただきましてありがとうございます いました。 それでは、以上をもちまして第 27 回姫路市地域公共交通会議を終了させて いただきます。皆様のご協力によりまして、円滑に会議を進行することができ ました。 本日は、誠にありがとうございました。 以上
-----	---